

臨時教育委員会会議録

開催日時 令和8年(2026年)3月18日(水)
午後4時～午後5時

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員	教育長	村井 泰彦
	委員(教育長職務代理者)	土井 真一
	委員	野村 早苗
	委員	塚本 晃弘
	委員	森 和之

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から説明員の出欠について報告があった。

2 非公開議案の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第51号議案については、県議会との調整に支障がないよう、2月定例会議に提案される前の本日においては審議を非公開とし、後日提案後に公開することが適当であることから、また、第52号議案から第55号議案の4議案については、教育委員会の所管に属する職員の任免その他の人事に関するものであり、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第51号議案から55号議案の5議案の審議が非

公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、非公開議案の順で審議することが確認された。

3 議事（議案：公開）

- 教育長から、第 49 号議案「旅館業法に基づく施設環境に関する意見に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

なし

- 教育長から、第 49 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第 50 号議案「令和 7 年度滋賀県一般会計補正予算（第 9 号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

なし

- 教育長から、第 50 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

4 議事（議案：非公開）

- 第 51 号議案について、原案どおり可決された。

●第 55 号議案について、原案どおり可決された。

●第 52 号議案について、原案どおり可決された。

●第 53 号議案について、原案どおり可決された。

●第 54 号議案について、原案どおり可決された。

5 閉 会

●教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。